

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

## 事業名 花き安定供給対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 花き係 電話番号：058-272-1111 (内 2873)

E-mail：[c11423@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11423@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,370 千円 (前年度予算額：1,922 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,922	495	0	0	0	0	0	0	1,427
要求額	2,370	719	0	0	0	0	0	0	1,651
決定額	2,370	719	0	0	0	0	0	0	1,651

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

国では「花きの振興に関する法律」が制定 (H26.6) され、県では「岐阜県花きの振興に関する条例」が施行 (H26.10) された。法律及び条例に基づき、県では条例の基本理念「花きを活用することにより、県民の心身の健康の増進及び豊かな人間性の涵養に資することを旨として推進する」にのっとり、花きの振興に関する施策を講ずる必要がある。

花き価格が低迷する中、安定生産・供給のためには、新たな需要の開拓・確保が必要であり、ブランド化も含めた売れる商品づくりに向け、新たに商品企画コンテストの開催や植物の効果・効用のPR、生産者向けセミナー等を実施する。

### (2) 事業内容

- 売れる商品づくりに向けた取組み  
花き商品企画コンテスト 1回
- 花きの効果効用のPR  
商業施設等での花きを用いた癒しの空間提案
- 県産花きの安定供給に向けた各種セミナーの開催  
セミナー 花き販売力強化セミナー1回

## 鮮度保持対策セミナー 1回

### ● 県ブランド品種のPR

実需者へのサンプル提供、使い方の提案等調査

首都圏の市場・園芸店、県内農業関係イベント等での消費者向けPR

### (3) 県負担・補助率の考え方

条例の基本理念にのっとり、県産花きの安定的な供給、花き生産額の増加が必要である。県、県負担が妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	156	各種セミナー講師謝金
旅費	400	業務旅費、各種セミナー講師費用弁償
需用費	249	県産花きPR用サンプル、事務消耗品等
役務費	102	通信運搬費
委託料	1,438	花き商品企画コンテスト会場設営、県ブランド品種PR
使用料	25	各種セミナー会場借上げ
合計	2,370	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国の状況

平成26年6月20日、花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与するため、「花きの振興に関する法律」が成立し、平成26年12月1日に施行された。

(主な内容)

- ・農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本指針を策定
- ・都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
花きの高付加価値化を図る商品企画コンテスト、各種セミナーの実施で花きの需要を高め、県産花き生産量の安定化を図ります。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
花き生産額	70.5億円 (H25)	66.0億円 (H28)	67.0億円 (H29)	60.5億円 (R1)	70億円 (R7)	86.5%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - 令和2年度岐阜県花き展示会、商品力向上セミナー  
11月28日～29日
  - 県育成品種PR  
11月28日～29日 ぎふフラワーフェスティバル2020（マーサ21）

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
多様化する消費者ニーズに即した商品を提案するため、県内花き生産者の商品の展示会を行い、花き流通・小売関係者により商品性の高さを評価するとともに、一般公開において来場者へ県産花きのPRを行った。また、県育成品種のPR展示も併せて実施する。  
生産者が品種を適正利用し、かつ知財の知識を得、活用することにより自社商品の信用及びブランド確立につながる。  
県ブランド品目PRにより、県ブランドの確立及び消費の拡大につながるとともに、今後高付加価値化が見込まれるオリジナル品種の育成に期待できる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価)  ○	花きの振興に関する法律、岐阜県花きの振興に関する条例の施行により、花きの振興に関する施策を講じ、花き生産の増大及び安定化が早急に必要である。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)  ○	花きの生産額は近年減少傾向にあるが、県育成品種のブランド化が進んでおり、ブランド品種の生産増大が確認できており、比較的高値で安定して取引されている。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価)  ○	花きの高付加価値化を図る各種研修会の実施や、ブランド品目に絞ったPRによる、花きの安定供給及び販売力を強化のための事業を体系的に実施することで効率的に事業が実施できる。

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>花きの振興に関する法律、岐阜県花きの振興に関する条例が施行され、清流の国ぎふ花き振興計画が策定された。振興計画には花きの生産額の増加が目標指標となっており、実現には生産者の増加、高品質な花きの生産、消費者ニーズに即した商品開発、県産花き消費の啓発などいかに進めるか課題である。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>一定水準の栽培技術をもつ、経験豊富な花き生産者が増えている中、多様化するニーズに即した新たな主力商品開発や販売力を強化する研修会、県ブランド品目に重点を絞ったPR活動を行うことで、県産花きの高付加価値化及び需要拡大をねらう。</p>
---

他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	